

気象・水象情報



- 早期注意情報 (警報級の可能性)
- 台風予報 (随時)
- 台風に関する埼玉県気象情報 (随時)
- 台風に関する気象庁記者会見

熊谷県土整備事務所

- 台風進路等の情報収集
- 河川管理施設の点検
- 施工箇所等の確認、安全対策
- 水防資機材等の確認
- 関係機関との連絡体制の確認
- 雨量・水位情報等の収集

熊谷市

- 気象、水防等に関する情報収集、伝達 (※1)
- 水防団等への注意喚起
- 休校の判断、体制の確認等

住民等

- 心構えを高める**
 - テレビ、ラジオ、インターネットによる気象警報等の確認
- 避難行動の確認**
 - 防災グッズの準備
 - ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
 - 災害・避難カードの確認
 - 自宅保全
- テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等により、大雨や河川の状況を確認

-72h
-48h
-24h

台風上陸



0h
氾濫発生

レベル 1 水位	水防団待機水位 井殿橋水位観測所 (水位 _{YP} 25.50m) ※YP…江戸川の堀江をゼロとした時の水位。利根川水系の水位の基準。
レベル 2 水位 注意	氾濫注意水位 井殿橋水位観測所 (水位 _{YP} 27.20m) ○大雨注意報の発表
レベル 3 水位 警戒	避難判断水位 井殿橋水位観測所 (水位 _{YP} 27.33m) ○大雨警報の発表 ○☎ホットライン (气象台)
レベル 4 水位 危険	氾濫危険水位 井殿橋水位観測所 (水位 _{YP} 28.16m)
レベル 5 水位	堤防天端水位 到達・越流 ○大雨特別警報の発表

水防警報 (待機・準備)	○水門、樋門、排水機場等の操作 ○河川カメラによる監視強化
洪水注意報 (氾濫注意情報)	○漏水・侵食情報の提供
洪水警報 (氾濫警戒情報)	○☎ホットライン (県土整備事務所) ○漏水・侵食情報の提供
洪水警報 (氾濫危険情報)	○☎ホットライン (県土整備事務所) ○緊急速報メール
洪水警報 (氾濫発生情報)	○☎ホットライン (県土整備事務所) ○緊急速報メール ○被害状況の把握 ○被害箇所の応急対策等

準備体制 (1号配備)	○河川水位、雨量等の確認 (※1) ○ライフライン等の防災関連機関との情報伝達 (※1) ○水防団 (待機・準備) 指示 ○職員への情報伝達 (※1) ○ライフライン等の防災関連機関との情報伝達 (※1) ○樋門・樋管等の操作担当者への注意喚起
災害警戒本部体制 (2号配備)	○避難が夜間・早朝の場合は、「高齢者等避難」の発令判断 ○水防団 (出動) 指示 ○市民、報道機関への情報提供 (※1) ○被害状況の把握、県への報告 (※1) ○浸水想定区域内の要配慮者施設等に洪水注意報の伝達FAX (※1)
災害対策本部体制 (3号配備)	○防災行政無線、携帯メール等による「高齢者等避難」の伝達 ○大雨警報の住民への周知 ○必要に応じ☎ホットライン (气象台・県土整備事務所) で助言の要請
災害対策本部体制 (4号配備)	○防災行政無線、携帯メール等による「避難指示」の伝達 ○災害救助法の適用、救助活動 (※1) ○自衛隊への派遣要請 (※1) ○水防団 (退避) 指示
緊急安全確保 (可能な範囲で発表)	○防災行政無線、携帯メール等による「災害の発生情報」の伝達

高齢者・要配慮者は避難を開始する	○避難の準備 (高齢者等以外) ○避難者は、市職員と協力して避難所開設・運営
避難を開始する	○避難者は、市職員と協力して避難所開設・運営
避難完了	
避難できなかった場合 2階へ移動する等 命を守る最善の行動	
避難解除	

福川版

(※1)・・・記載された段階以降でも随時実施する項目

気象・水象情報



- 早期注意情報 (警報級の可能性)
- 台風予報 (随時)
- 台風に関する埼玉県気象情報 (随時)
- 台風に関する気象庁記者会見

※YP…江戸川の堀江をゼロとした時の水位。利根川水系の水位の基準。

レベル 1 水位	水防団待機水位 内ヶ島水位観測所 (水位 _{YP} 35.60m) 栗崎水位観測所 (水位60.45m)
レベル 2 水位 注意	氾濫注意水位 内ヶ島水位観測所 (水位 _{YP} 36.50m) 栗崎水位観測所 (水位61.15m) ○大雨注意報の発表
レベル 3 水位 警戒	避難判断水位 内ヶ島水位観測所 (水位 _{YP} 38.00m) ○大雨警戒の発表 ○☎ホットライン (气象台)
レベル 4 水位 危険	氾濫危険水位 内ヶ島水位観測所 (水位 _{YP} 38.70m) 栗崎水位観測所 (水位 _{YP} 35.60m) 栗崎水位観測所 (水位61.65m)
レベル 5 水位	堤防天端水位 到達・越流 ○大雨特別警報の発表

熊谷県土整備事務所



- 台風進路等の情報収集
- 河川管理施設の点検
- 施工箇所等の確認、安全対策
- 水防資機材等の確認
- 関係機関との連絡体制の確認
- 雨量・水位情報等の収集

水防警報 (待機・準備)

- 水門、樋門、排水機場等の操作
- 河川カメラによる監視強化

洪水注意報 (氾濫注意情報)

水防警報 (出動)

洪水警報 (氾濫警戒情報)

- ☎ホットライン (県土整備事務所)

○漏水・侵食情報の提供

洪水警報 (氾濫危険情報)

- ☎ホットライン (県土整備事務所)
- 緊急速報メール

○漏水・侵食情報の提供

洪水予報 (氾濫発生情報)

- ☎ホットライン (県土整備事務所)
- 緊急速報メール

- 被害状況の把握
- 被害箇所の応急対策等

熊谷市



- 気象、水防等に関する情報収集、伝達 (※1)

警戒レベル1 「警報の可能性」を気象庁が発表

- 水防団等への注意喚起
- 休校の判断、体制の確認等

警戒レベル2 「注意報」を気象庁が発表

準備体制 (1号配備)

- 河川水位、雨量等の確認 (※1)

- ライフライン等の防災関連機関との情報伝達 (※1)
- 水防団 (待機・準備) 指示
- 職員への情報伝達 (※1)
- ライフライン等の防災関連機関との情報伝達 (※1)
- 樋門・樋管等の操作担当者への注意喚起

災害警戒本部体制 (2号配備)

- 避難が夜間・早朝の場合は、「高齢者等避難」の発令判断

- 水防団 (出動) 指示
- 市民、報道機関への情報提供 (※1)
- 被害状況の把握、県への報告 (※1)
- 浸水想定区域内の要配慮者施設等に洪水注意報の伝達FAX (※1)

災害対策本部体制 (3号配備)

警戒レベル3

高齢者等避難

- 防災行政無線、携帯メール等による「高齢者等避難」の伝達
- 大雨特別警報の住民への周知
- 必要に応じ☎ホットライン (气象台・県土整備事務所) で助言の要請

災害対策本部体制 (4号配備)

警戒レベル4

避難指示

- 防災行政無線、携帯メール等による「避難指示」の伝達
- 災害救助法の適用、救助活動 (※1)
- 自衛隊への派遣要請 (※1)
- 水防団 (退避) 指示

警戒レベル5

緊急安全確保 (可能な範囲で発表)

- 防災行政無線、携帯メール等による「災害の発生情報」の伝達

(※1)・・・記載された段階以降でも随時実施する項目

住民等



心構えを高める

- テレビ、ラジオ、インターネットによる気象警報等の確認

避難行動の確認

- 防災グッズの準備
- ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
- 災害・避難カードの確認
- 自宅保全

- テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等により、大雨や河川の状況を確認

高齢者・要配慮者は避難を開始する

- 避難の準備 (高齢者等以外)
- 避難者は、市職員と協力して避難所開設・運営

避難を開始する

- 避難者は、市職員と協力して避難所開設・運営

避難完了

- 避難できなかった場合2階へ移動する等命を守る最善の行動

避難解除

小山川版

台風上陸



氾濫発生



気象・水象情報



- 早期注意情報 (警報級の可能性)
- 台風予報 (随時)
- 台風に関する埼玉県気象情報 (随時)
- 台風に関する気象庁記者会見

熊谷県土整備事務所

- 台風進路等の情報収集
- 河川管理施設の点検
- 施工箇所等の確認、安全対策
- 水防資機材等の確認
- 関係機関との連絡体制の確認
- 雨量・水位情報等の収集

熊谷市

- 気象、水防等に関する情報収集、伝達 (※1)
- 水防団等への注意喚起
- 休校の判断、体制の確認等

住民等

- 心構えを高める**
- テレビ、ラジオ、インターネットによる気象警報等の確認
- 避難行動の確認**
- 防災グッズの準備
- ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
- 災害・避難カードの確認
- 自宅保全

-72h
-48h
-24h

台風上陸

0h
氾濫発生

レベル 1 水位	水防団待機水位 新東橋水位観測所 (水位 _{YP} 36.54m) ※YP…江戸川の堀江をゼロとした時の水位。利根川水系の水位の基準。
レベル 2 水位 注意	氾濫注意水位 新東橋水位観測所 (水位 _{YP} 37.48m) ○大雨注意報の発表
レベル 3 水位 警戒	避難判断水位 (水位 設定なし) ○大雨警報の発表 ○☎ホットライン (気象台)
レベル 4 水位 危険	氾濫危険水位 新東橋水位観測所 (水位 _{YP} 37.73m) ○☎ホットライン (県土整備事務所) ○緊急速報メール
レベル 5 水位	堤防天端水位 到達・越流 ○大雨特別警報の発表

水防警報 (待機・準備)	○水門、樋門、排水機場等の操作 ○河川カメラによる監視強化
洪水注意報 (氾濫注意情報)	○漏水・侵食情報の提供
洪水警報 (氾濫警戒情報)	○☎ホットライン (県土整備事務所) ○漏水・侵食情報の提供
洪水警報 (氾濫危険情報)	○☎ホットライン (県土整備事務所) ○緊急速報メール ○漏水・侵食情報の提供
洪水警報 (氾濫発生情報)	○☎ホットライン (県土整備事務所) ○緊急速報メール ○被害状況の把握 ○被害箇所の応急対策等

準備体制 (1号配備)	○河川水位、雨量等の確認 (※1) ○ライフライン等の防災関連機関との情報伝達 (※1) ○水防団 (待機・準備) 指示 ○職員への情報伝達 (※1) ○ライフライン等の防災関連機関との情報伝達 (※1) ○樋門・樋管等の操作担当者への注意喚起
災害警戒本部体制 (2号配備)	○避難が夜間・早朝の場合は、「高齢者等避難」の発令判断 ○水防団 (出動) 指示 ○市民、報道機関への情報提供 (※1) ○被害状況の把握、県への報告 (※1) ○浸水想定区域内の要配慮者施設等に洪水注意報の伝達FAX (※1)
災害対策本部体制 (3号配備)	○防災行政無線、携帯メール等による「高齢者等避難」の伝達 ○大雨警報の住民への周知 ○必要に応じ☎ホットライン (気象台・県土整備事務所) で助言の要請
災害対策本部体制 (4号配備)	○防災行政無線、携帯メール等による「避難指示」の伝達 ○災害救助法の適用、救助活動 (※1) ○自衛隊への派遣要請 (※1) ○水防団 (退避) 指示
緊急安全確保 (可能な範囲で発表)	○防災行政無線、携帯メール等による「災害の発生情報」の伝達

高齢者等避難	○避難の準備 (高齢者等以外) ○避難者は、市職員と協力して避難所開設・運営
避難を開始する	○避難者は、市職員と協力して避難所開設・運営
避難完了	
避難できなかった場合 2階へ移動する等 命を守る最善の行動	
避難解除	

この間、時間的猶予が少ないため前倒しの対策実施を検討

唐沢川版 (深谷市を流れる一級河川)

(※1)・・・記載された段階以降でも随時実施する項目